

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和7年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第1号議案から第31号議案までの31議案と報告1件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

石橋議会運営委員長

石橋議会運営委員長／おはようございます。

令和7年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、2月28日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．特別委員会の中間報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案1件、条例議案10件、事件議案4件、予算議案16件、報告事項1件の計32件でございます。

なお、追加議案として、人事案件3件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第1号議案 専決処分の承認について(令和6年度武雄市一般会計補正予算(第6回))につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。

その他の審議の順序は議案番号順に行い、第16号議案 令和6年度武雄市一般会計補正予算(第7回)及び第23号議案 令和7年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致をみました。

次に、一般質問でございます。

13名の議員から44項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりです。

3月10日から13日の4日間の日程とし、抽選結果の順に、10日は4名、11日、12日、13日は、それぞれ3名ずつ行うこととし、いずれも午前9時開議とすることで決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含め60分であります。

次に、特別委員会の中間報告でございますが、3月17日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくことになりました。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日3日から3月25日までの23日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、データ配付のとおりです。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日3日から25日までの23日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

>「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日3日から25日までの23日間とすることに決定をいたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、4番中山議員、10番古川議員、18番牟田議員の以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

治水対策・防災についてであります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策をこれまで以上に強力に進めてまいります。

令和元年、3年の大水害を受け、六角川流域においては、河道掘削やヨシの繁茂抑制対策などの実施により、今後、令和3年8月規模の大雨が降っても、排水機場のポンプ運転停止を回避できるまでの治水対策を進めることができました。

また、高橋排水機場の能力増強や広田川排水機場の新設をはじめとする激特事業の実施により、床上浸水世帯数は激減する見込みです。

しかし、地形的に雨水がたまりやすい本市においては、いまだ 400 戸ほどの床上浸水が発生するリスクが残る状況です。

そこで本市では、六角川を特定都市河川に指定していただき、治水対策を流域一体で進めてまいりました。

1 月に公表された六角川流域水害対策計画の素案において、床上浸水ゼロへの道筋が示されました。

国や県が、雨水を早く大量に流す対策として河川整備を強力に進めます。

そこで本市では、雨水をためる流域対策を最重点事項とし、武雄市「ためる」プロジェクトを始動し、様々な場所で雨水をため、居住地への雨水流入を防ぎます。

治水対策の重点整備地区にある橘小学校、朝日小学校、北方中学校のグラウンドを活用した貯留対策や令和 9 年度完成を目指す永島地区の遊水公園の整備、市役所東側にある一ノ坪公園の貯留機能の整備など、あらゆるものを活用して徹底的にためる政策を展開します。

また、地域の皆様と連携しながら、クリークの事前放流を進めるため、ゲートを簡単に操作できるよう整備するとともに、ため池の事前放流を強化し、ため池で総計 100 万トンの貯留量を確保します。

そのほかにも、雨水貯留浸透施設の整備奨励措置や雨水タンクの購入補助、田んぼダムの推進、松浦川流域も含めた市河川のしゅんせつや改修など治水対策を総合的に進め、国や県等と一体となり、床上浸水ゼロを目指してまいります。

水害の解消は、まず何より大事です。

水害を解消することで、武雄が持つポテンシャルを生かすことができると考えています。

しかし、人口減少を防ぐためには、水害の解消と併せて住環境の向上も大切です。

水害対策とまちづくりの両立が真の治水対策であり、治水対策は、まさに地方創生であると考えています。

六角川流域水害対策計画が策定され、治水対策が大きく動き出す今こそ、本市は治水対策を最重要政策として、これまで以上に強力に進め、安心して住み続けられるまちをつくり、まちの発展にもつなげてまいります。

佐賀県は比較的地震が少ない地域と言われますが、県内には活断層が存在しており、能登半島地震などの例も踏まえ、いつ起こるか予測できない大規模地震への備えを強化することが重要であります。

避難所の電力確保のため、1 次避難所に加え、新たに 2 次避難所にも発電機を拡充します。

これにより、車中泊での避難者にも電力の供給が可能になります。

また、長期にわたる避難の際は、持続可能な電力の確保が不可欠です。

太陽光発電設備の導入可能性調査を指定避難所 28 か所で実施し、導入に向けた検討を進めます。

さらなる防災力向上のためには、特に長期にわたる避難を想定すると、これからは地域と行政が協働で避難所を運営することも念頭におかなければなりません。

自主防災組織の組織力強化のため、新たに策定する訓練マニュアルを活用するとともに、防災訓練の活動費や資機材の購入費などへの補助制度を利用しやすく見直し、災害が発生したときに地域住民が共通認識を持って共助ができる体制をつくります。

また、地域防災リーダー研修を実施し、意見交換を行うなど地域の連携強化と防災意識の向上につなげてまいります。

能登半島地震で被災を受けた石川県志賀町に、避難環境に関する聞き取りを行い、長期避難では避難所での多様な居住空間の確保や体を休める寝床の改善が大切であるなどの教訓を得ました。

国が目指す避難所の国際基準であるスフィア基準を踏まえ、避難所生活の多様化や質の向上を目指します。

プライベート空間を確保できるワンタッチテントを新たに配備し、従来の段ボールベッドと間仕切りを活用した空間との併存で多様な居住空間を確保するとともに、腰への負担に配慮して新たにマットを配備し、避難所生活の多様化に対応してまいります。

また、備蓄食については、食物アレルギーに対応したアルファ米やおかゆ、乳児用ミルクに加え、主食に麺類やパンのほか、新たに副食として缶詰を備蓄し、食の多様化にも対応してまいります。

安心して暮らせるまちづくりについてであります。

エネルギーや食料品価格の高騰が続く中、生活の安定が何より重要であり、市民一人一人に対応したきめ細かな施策を進めることが求められます。

物価高騰による保護者負担を軽減するため、本年度実施した給食費への補助を継続します。

また、経済的負担が大きい中学 3 年生の全ての保護者へ、高校入学等の準備支援金を支給し、多子世帯に対しては加算を行います。

全国では、令和 5 年度の不登校児童生徒が過去最多となる 34 万人を超え、本市でも全児童生徒数の約 1 割が不登校で、不登校児童生徒数が年々増加傾向にあります。

多様な学びの機会と選択肢を増やせるよう新たな取組を進めるため、教育や福祉の専門員、市民団体などで構成する不登校対策検討委員会を新設します。

子どもの貧困対策については、北方地区で実施してきた学習や社会体験の機会を提供する場である笑顔ルームを全ての町に開設し、取組を強化いたします。

国スポ・全障スポのレガシーとして、市民のスポーツへのさらなる参画とロコモ予防など健康増進を一体的に推進するまちを目指してまいります。

スポーツ団体や企業、大学、医療機関と連携して、科学的根拠にのっとった運動プログラムを展開するなど、スポーツを通じた市民の健康増進や地域活性化を進めてまいります。

シルバー e スポーツについては、これまで介護予防や生きがいの創出、地域コミュニティの活性化、多世代交流につなげるべく、地域包括ケア拠点で毎月、教室を開催してきましたが、さらなる普及拡大を目指し、全ての町の地域包括ケア拠点にゲーム機材を常設し、高齢者の皆さんがいつでも気軽に e スポーツに取り組める環境を整備します。

また、市民の多種多様な困りごとへの相談体制を強化するため、地域の福祉支援員を増員します。

これにより、これまで手が届かなかった方々への早期対応や生活困窮や精神疾患など複合的な課題による重症化の予防だけでなく、民生委員に同行して訪問を行うことで、民生委員の負担軽減にもつなげてまいります。

物価高騰が続く中でも地域経済を支えるため、紙の商品券とデジタルの商品券たけお Pay を併用したプレミアム付商品券を発行します。

また、畜産の飼料価格高騰への上乗せ補助や優良牛の繁殖を促進するため、受精卵の移植不受胎に対する補助を新設し、畜産農家の経営安定を図るなど地域の産業をしっかり支えてまいります。

人口減少や高齢化が進む中でも、地域の環境を維持することは重要であります。

市道管理や景観などの環境維持のため、のり面の防草コンクリートやシート対策を進めることで、地域で実施いただいている草刈り作業の負担を軽減し、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

あるものを生かしたまちづくりについてであります。

魅力ある歴史や文化、交通の優位性など、武雄が持つポテンシャルをまちの活性化につなげていくことが重要であります。

日本を訪れる外国人旅行者数は近年増加しており、本市においてもコロナ禍前の水準まで回復しています。

そうした中、観光客から武雄を滞在先として選んでいただけるよう、まちの魅力発信やプロモーションが重要です。

現在、欧米豪からの観光客は東京や大阪方面への旅行が中心で、大阪より西方面への旅行は僅か 5 % 程度です。

そこで、本年 4 月 13 日に開幕する大阪・関西万博を好機と捉え、西のゴールデンルートへのインバウンド誘致を推進してまいります。

万博来場者を西日本や九州への誘客につなげるため、官民 274 団体で構成する組織である西のゴールデンルートアライアンスに本市は県内自治体で唯一加盟しております。

万博会場への共同ブース出展や専用 w e b サイトで、モデルルートなどの観光情報を発信し、

本市のインバウンド増を目指してまいります。

交流人口のさらなる増加を目指し、長崎との連携を強化します。

西九州新幹線でつながる長崎市とは、歴史や文化での深いつながりがあり、近年では佐賀と長崎はBリーグやJリーグなどスポーツのつながりも生まれています。

そのつながりを生かし、長崎市との職員人事交流を再開して文化や観光分野でより一層の連携強化を図ってまいります。

また、蘭学をテーマに、オランダとつながりが深い長崎市や平戸市と連携したモニターツアー第3弾を実施し、その成果を今後の商品化につなげてまいります。

魅力ある歴史や文化などあるものを生かし、さらには周辺地域との連携を深め、さらなる交流人口の増加につなげてまいります。

文化のまちづくりについては、自然や歴史に囲まれる場所でプロや市民アーティスト等によるイベントを開催し、市民誰もが気軽に文化に触れる機会をつくってまいります。

次の時代を見据えたまちづくりについてであります。

令和6年12月24日に国がまとめた「地方創生2.0 基本的な考え方」では、女性や若者に選ばれる地域づくりが重要視されています。

女性や若者など誰もが理想とする生き方や働き方ができるまちを目指すことが重要であります。

ジェンダー・ギャップを解消し、女性に選ばれるまちを目指すため、企業や事業所を対象としたワークショップを開催するとともに、男性の育児参画を推進するため、男性の育児休業等取得促進奨励金制度を県内市町で初めて創設します。

また、若者の意見を市政に反映するため、たけお若者ミーティングを開催するとともに、新たに若者の転入を呼び込むため、空き家を活用したシェアハウスの整備を支援するなど、若者が住みたくなるまちを目指します。

近年、市内在住の外国人数は増加傾向で、今後さらなる増加が見込まれることから、異なる文化の相互理解を深め、多文化共生のまちづくりを早急に進めていく必要があります。

そこで、外国人の相談受付や生活の支援、地域住民との交流、語学指導などを行う国際交流員を新たに配置します。

外国人が多く働く企業などへ積極的に出向き、アウトリーチによる巡回相談を行うなど外国人の相談体制をより充実させ、取り組んでまいります。

また、本年は、アメリカのセバストポール市との国際姉妹都市締結から40年を迎えます。

中学生を中心とした訪問事業や記念事業を通じて、国際理解のさらなる促進につなげてまいります。

大学の誘致については、昨年10月に学校法人旭学園より文部科学省へ新大学の設置認可申請が提出され、現在、審査が行われております。

令和8年4月の新大学の開学に向け、市民の皆様に大学での学びをイメージしていただけるよう、今月から月1回の市民講座を旭学園と連携し、開催いたします。

引き続き大学開学に向けた準備を市民一体となり、進めてまいります。

最後に一言付け加えさせていただきます。

これまで大変御尽力をいただきました北川政次副市長につきましては、今月末をもって任期が満了いたします。

北川副市長におかれては、本市職員として38年間、そして、副市長として8年間にわたり市政の発展のためお力添えいただきました。

日々の北川副市長の鬼気迫る情熱ある言葉が印象的で、地域からの信頼も非常に厚く、私や職員にいつもの的確なアドバイスをいただきました。

北川副市長のこれまでの多くの功績に対し、心より深く敬意を表します。

なお、後任につきましては、速やかに人選を行い、本議会最終日に人事案件として追加提出させていただきます。

以上、これからも市民の命と暮らしを守ることを最優先に、武雄が持つポテンシャルを最大限引き出して持続可能な未来を開くべく、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

今定例会に提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案10件について御説明いたします。

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例を改正するものです。

「武雄市情報公開条例の一部を改正する条例」は、電磁的記録に関する規定を見直すため、条例を改正するものです。

「武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」は、特定個人情報の庁内連携を行う事務の追加等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、国家公務員及び佐賀県職員の給与改定等に鑑み、職員の給与等を改正するものです。

「武雄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、災害応急作業等手当を新設するため、条例を改正するものです。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正する

ものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市老人ホーム入所判定委員会条例の一部を改正する条例」は、武雄市老人ホーム入所判定委員会の委員の見直しに伴い、条例を改正するものです。

「武雄市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例」は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令等の改正に伴い、条例を改正するものです。

このほか、「武雄市特産品等展示販売飲食施設設置条例を廃止する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案4件について御説明いたします。

「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」は、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

「市道路線の廃止について」及び「市道路線の変更について」は、道路法第10条第3項の規定により、「市道路線の認定について」は、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

新年度の予算議案につきましては、「令和7年度武雄市一般会計予算」のほか、6件の特別会計と2件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

このうち、「令和7年度武雄市一般会計予算」では、まず、治水対策として、ため池治水活用事業、重点整備地区貯留対策事業、遊水公園整備事業等に要する費用を計上いたしております。

また、防災対策として、避難所環境改善事業、地域防災力向上事業、太陽光発電設備導入可能性調査事業等に要する費用を計上いたしております。

このほか、高校入学等準備支援事業等の物価高騰対策、運動・スポーツ習慣化促進事業、市道防草対策事業、西のゴールデンルート事業、ジェンダー・ギャップ解消事業、国際交流員活用事業、新文化交流施設エリア整備事業、大学施設等整備事業費補助金等に要する費用を計上いたしております。

次に、令和6年度補正予算議案では、国県の支出金の確定、あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減等により、「令和6年度武雄市一般会計補正予算（第7回）」のほか、5件の特別会計と1件の公営企業会計の補正予算を提出いたしております。

このうち、「令和6年度武雄市一般会計補正予算（第7回）」では、国の補正予算等による令和7年度計画からの前倒しとして、避難所への発電機配備事業、若木公民館建設事業等に要する経費を計上いたしております。

また、さきの議会以降、緊急を要しました「令和6年度武雄市一般会計補正予算（第6回）」の専決処分を行いましたので、これにつきまして議会の承認を求める議案を提出いたしております。

このほか、公用車による事故に係る損害賠償について専決処分の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

武雄市では市内小中学生の英語力を高めるために、ALTや市内在住の外国人のネイティブ講師を相手に、学習で学んだ語彙や表現を用いて、英語で交流するイングリッシュキャラバンやオンライン英会話を実施してきました。

イングリッシュキャラバンでは12校、全15回、放課後に希望者を募って行ったオンライン英会話は11校、全26回開催し、200名以上の参加者がありました。

教育DXに関しましては、この2年間、文部科学省リーディングDXスクール事業の実践を生かし、次年度以降も全ての小・中学校において「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒のための主体的・対話的で深い学びの実現に取り組んでまいります。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、2月18日に北方公民館文化ホールにおいて「武雄市子育て支援者交流会」を開催しました。

様々な立場で子供と関わる方々にお集まりいただき、伊万里市浄誓寺古川潤哉氏による「生と性と死を考える」の講演拝聴後、それぞれの活動紹介や意見交換を行いました。

次に、生涯学習について申し上げます。

2月1日から5日までの5日間にわたる「北海道雄武町での児童交流」では、子供たちは厳しい寒さを体験し、小学校やファミリーとの交流を通じて交流を深めてまいりました。

次に、文化について申し上げます。

2月8日から3月9日まで武雄市図書館・歴史資料館で佐賀大学と武雄市の交流事業特別展「佐賀を動かす～若き日の鍋島茂義と佐賀藩政～」を開催しています。

この特別展は令和4年度から佐賀大学と連携し、市所蔵の武雄鍋島家資料を用いて佐賀藩政の研究を進め、その研究成果を発表、周知する目的で開催し、多くの方に御来場いただい

おります。

また、新文化交流施設エリアの整備につきましては、1月までに小ホール棟、成人棟、集会棟の解体を終え、令和7年度から着工予定の新文化交流施設新築工事や庭園整備に向けた準備を進めております。

大ホール棟につきましては、物価高騰の影響から一旦立ち止まり、再度意見聴取を行いながら、整備方針の見直しを行っております。

今後も文化のまちづくりを進めてまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、12月からまでの3か月間に実施しました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。